

防災

はじめに開設する避難所リスト

問危機管理課 ☎(082)420-0400

避難情報の対象となった地域に、はじめに次の避難所を開設します。災害の規模に応じて必要な箇所を開設しますので、緊急告知ラジオや防災メールなどで、必ず開設状況を確認してください。

はじめに開設する避難所リスト

西条

- 市民協働センター(市役所北館)
- 板城地域センター
- 郷田地域センター
- 三永地域センター
- 龍王小学校
- 寺西小学校
- 平岩地域センター
- 御園宇地域センター
- 三ツ城地域センター(下見福祉会館)
- 東西条地域センター

八本松

- 原地域センター
- 吉川地域センター
- 八本松地域センター
- 川上小学校

志和

- 西志和地域センター
- 東志和地域センター
- 志和堀地域センター

高屋

- 小谷地域センター
- 高屋東地域センター
- 造賀地域センター
- 高屋中学校
- 高美が丘地域センター

黒瀬

- 板城西拠点施設(旧 JA 板城西支店)
- 下黒瀬小学校
- 乃美尾会館(乃美尾ふれあい館)
- 黒瀬保健福祉センター
- 南方会館

福富

- 福富保健福祉センター・久芳地域センター
- 竹仁地域センター

豊栄

- 安宿地域センター
- 清武地域センター
- 清武西地域センター
- 能良地域センター(大ホール除く)
- 乃美地域センター
- 吉原地域センター(大ホール)

河内

- 宇山地域センター
- 小田地区多目的集会施設(小田老人集会所含む)
- 河戸地域センター(旧河内西小学校)
- 河内保健福祉センター
- 入野小学校

安芸津

- つばきの里大田(旧大田保育所)
- 風早小学校
- 海辺の里大芝
- 木谷地域センター
- 小松原びわの里
- 安芸津生涯学習センター

自家用車用避難場所
※都度開設を判断します

- 東広島運動公園駐車場
- 龍王山総合公園駐車場
- 道の駅湖畔の里福富駐車場
- 豊栄ふれあいグラウンド駐車場
- 河内スポーツアリーナ駐車場
- 安芸津市民グラウンド駐車場
- 道の駅西条のん太の酒蔵駐車場

防災

人とペットの災害対策

問環境先進都市推進課 ☎(082)420-0928

災害のとき、あなたとあなたの大切なペットを守るための備えができていますか？

災害時にペットが行方不明にならないために、また一緒に避難しやすくなるように普段から準備しておきましょう。

ペットフードなど、ペットのための避難セットを準備しておきましょう



首輪や迷子札で所有者が分かるようにしましょう



一緒に避難するためのケージを用意し、慣らしておきましょう



職員募集

職員採用試験(第1回)を実施します

問申職員課 ☎(082)420-0909 📧hgh200909@city.higashihiroshima.lg.jp



職種、応募資格を確認し、申し込みをください。受験案内は市ホームページに掲載しています。第2回以降の日程も市ホームページに掲載中です。

日 6月18日(日) 場 市役所本館
 締 6月7日(水) 申 電子申請(市ホームページから)

【併願(同時申込)が可能な職種】

- ①(正職員)「一般事務S」または「情報」と(任期付職員)「一般事務」
- ②(正職員)「技師一般S」と(任期付職員)「技師一般」

正職員(令和6年4月1日採用予定 ※希望に応じて、令和5年10月1日採用も可能)

職種	人数	応募資格
一般事務C(障害のある人) [一般行政事務に従事]	2人程度	次のいずれかの手帳などの交付を受けている人で、昭和53年4月2日～平成16年4月1日に生まれた人(令和6年4月1日現在で20歳以上45歳以下) ア 身体障害者手帳 イ 療育手帳または児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医もしくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書 ウ 精神障害者保健福祉手帳
一般事務S(職務経験者) [実務経験に応じて、一般行政事務に従事]	6人程度	民間企業、官公庁などでの実務経験が令和5年4月末日時点で5年以上ある人で、昭和53年4月2日以降に生まれた人(令和6年4月1日現在で45歳以下)
福祉(職務経験者) [実務経験に応じて、社会福祉をはじめとする一般行政事務に従事]	2人程度	民間企業、官公庁などでの社会福祉に関する実務経験が令和5年4月末日時点で5年以上ある人で、社会福祉主事の任用資格を有し、昭和53年4月2日以降に生まれた人(令和6年4月1日現在で45歳以下)
情報(職務経験者) [実務経験に応じて、ICT活用施策やDX推進の企画提案をはじめとする、一般行政事務に従事]	1人程度	民間企業、官公庁などでのICT活用施策やDX推進に関する実務経験が令和5年4月末日時点で5年以上ある人で、昭和53年4月2日以降に生まれた人(令和6年4月1日現在で45歳以下)
土木一般A [公共土木、農業土木に関する測量、設計、施工、監督などの業務に従事]	2人程度	昭和63年4月2日～平成16年4月1日に生まれた人(令和6年4月1日現在で20歳以上35歳以下)
建築一般A [建築確認事務、建築工事に係る設計、施工、監督などの業務に従事]	1人程度	昭和63年4月2日～平成16年4月1日に生まれた人(令和6年4月1日現在で20歳以上35歳以下)
技師一般S(職務経験者) [実務経験に応じて、各分野の技師として、測量、設計、施工管理、工事監督などの業務に従事]	2人程度	民間企業、官公庁などでの土木、建築、電気、機械、化学または環境に関する実務経験が令和5年4月末日時点で5年以上ある人で、昭和53年4月2日以降に生まれた人(令和6年4月1日現在で45歳以下)

任期付職員(令和5年10月1日から令和8年3月31日までの任期予定)

職種	人数	応募資格
一般事務[一般行政事務に従事]	2人程度	昭和37年4月2日以降に生まれた人(令和5年4月1日現在で60歳以下)
保健師 [主に保健指導、衛生教育などの業務に従事]	2人程度	昭和37年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有する人または令和5年9月末日までにその資格を取得する見込みの人(令和5年4月1日現在で60歳以下)
保育士 [保育所などで乳幼児などの保育業務に従事] ※幼稚園教諭資格を併せて有する人は幼稚園に配属される場合もあります。	10人程度	昭和37年4月2日以降に生まれた人で、保育士の資格を有する人または令和5年9月末日までにその資格を取得する見込みの人(令和5年4月1日現在で60歳以下)
技師一般 [実務経験に応じて、各分野の技師として、測量、設計、施工管理、工事監督などの業務に従事]	2人程度	民間企業、官公庁などでの土木、建築、電気、機械、化学または環境に関する実務経験が令和5年4月末日時点で1年以上ある人で、昭和37年4月2日以降に生まれた人(令和5年4月1日現在で60歳以下)

職員募集

その他の職員を募集しています

職名	勤務地	資格	報酬	勤務時間	問い合わせ・申し込み
小・中学校臨時教諭、臨時養護教諭、講師(非常勤)	市内の市立小・中学校	教員免許	職種により異なる		随時受付 学事課 ☎(082)420-0975
保育士(フルタイム)	市内の市立保育所・認定こども園	保育士	月額190,756円 期末手当あり	7時間45分 ×週5日	随時受付 保育課 ☎(082)420-0934
加配保育士(パートタイム)		保育士	月額90,267円 期末手当あり	4時間×週5日	
加配保育士(年休代替)		保育士	時給1,074円	週20時間未満	
看護師(フルタイム)		看護師	月額197,451円 期末手当あり	7時間45分 ×週5日	

東広島市で保育士をするとこんなメリットがあります

保育士のお子さんの保育料免除(市内保育施設のみ対象。公立の正規職員・任期付職員は除く)。さらに私立保育施設の場合保育士の場合は各種手当も充実



問保育課 ☎(082)420-0934

水道

6月1日から7日は水道週間です

問 広島県水道広域連合企業団 東広島事務所 業務課 ☎(082)421-3661

今年のスローガンは

『水道水 安心・安全 これからも』

水道は生活に欠かすことのできない重要なライフライン。その水源となる河川などを大切にしましょう。

蛇口パッキンを無料で配布します

期間／6月1日(木)～7日(水)(土日を除く)

場 水道企業団 東広島事務所、市役所総合案内、各支所・出張所

※1人2つまで



水道に関する作品を募集します

締 6月30日(金)必着 申 郵送

問 水道企業団 東広島事務所 業務課

※応募要領は市ホームページをご確認ください。

募集項目	内 容	対 象
標語	ハガキ1枚に1標語(応募数は自由)テーマ/水道の役割や大切さ	どなたでも
作文	小学1～3年生/原稿用紙2～3枚程度 小学4～6年生/原稿用紙3～4枚程度 中学生/原稿用紙4～5枚程度 テーマ/水道に関するもの	小・中学生
図画・ポスター	A2判～B4判程度 題材/水道に関するもの	
習字	半紙 題材/小学1～3年生:「みず」 小学4～6年生:「水道週間」	小学生

地域で上水道を要望する皆さんへ

水道管を布設していない地域の皆さんの要望に応えるため、基準を定めています。基準に該当する場合は、東広島事務所が水道管の布設工事を行います。詳しくはお問い合わせください。

問 水道企業団 東広島事務所 工務課 ☎(082)423-6334

環境

6月は環境月間です

問 環境先進都市推進課 ☎(082)420-0928

6月5日は国連の定めた世界環境デーです。日本では、6月を環境月間と定め、環境の保全活動に積極的に取り組むこととしています。

市では、将来の本市のあるべき環境の姿として、「市民1人1人がふるさとの環境をまもり・はぐくみ・つたえるまち」を掲げています。皆さんもこの機会に、豊かな環境を将来にわたって継承できるよう、節電やリサイクルなど、できることから始めてみませんか。

8年を経過する水道メーターを取り替えます

対象となるメーターの使用者には、事前に案内を郵送します。

期間／6月～令和6年3月の順次

【取替作業従事者】

黒瀬	東広島市管工事協同組合
安芸津	☎(0823)82-8333
その他	東広島市指定水道工事業協同組合 ☎(082)422-4181

※従事者は身分証明書を携行しています。

※作業後に「水道メーター取替完了のお知らせ」をお渡しします。

【取替作業に関する注意】

- ・費用を請求することはありません。
- ・配管などの破損・故障のため作業ができない場合は、東広島事務所にて修繕対応できる場合がありますので、維持課にご連絡ください。
- ・原則立ち会いは不要です(不在時でも作業します)。
- ・メーターボックス付近に物を置かないでください。
- ・メーターボックスが自動車などの下にある場合は、作業時に移動をお願いします。
- ・10～15分程度断水します(店舗などで断水可能な時間帯が限られる場合は、ご連絡ください)。
- ・メーター保温カバーは、経年劣化などで傷むことがあります。

問 水道企業団 東広島事務所 維持課 ☎(082)421-3665

男女共同参画

6月23～29日は男女共同参画週間です



問 人権男女共同参画課 ☎(082)420-0927

少子高齢化と人口減少が進む中、活力ある地域社会を築くためには、男女共同参画社会の実現や女性の活躍推進が欠かせません。SDGsの目標の1つにも「ジェンダー平等」が掲げられ、本市でも、人づくり・環境づくり・安心づくりのためのさまざまな施策・事業を行っています。性別に関わりなく、誰もが個性と能力を十分に発揮できる社会を築いていきましょう。

【男女共同参画パネル展】

日 6月23日(金)～29日(木) 場 市役所本館1階ロビー

農業

農薬や除草剤を使うときは注意しましょう

問 園芸センター ☎(082)433-4411

6月1日～8月31日に広島県農薬危害防止運動が実施されます。

1 農薬を散布する前に

- ・近隣の住民や農作物栽培者への周知を徹底する
- ・登録農薬(「農林水産省登録第〇号」と記載)を使用する
- ・農薬容器の使用方法、注意事項を必ず読む
- ・周辺の別の作物に影響がないものを選ぶ

2 散布する時は

- ・適用作物、使用量、濃度、使用時期などを守る
- ・近隣で栽培されている作物への飛散を防止する
- ・水田で除草剤などを使用するときは、注意事項に記載された止水期間を順守する
- ・田植前から初期除草剤を使用するときは、使用から7日間は止水を徹底する
- ・防除衣、農薬用マスク、保護メガネなどを着用する
- ・体の調子が悪い人は散布作業をしない

3 散布が終わったら

- ・必ずうがいをし、全身をよく洗う
- ・飲酒を控え、早めに体を休める
- ・使用年月日、作物、農薬名、使用量などを記帳する

4 農薬の保管・管理は

- ・食品類と区別して、子どもの手の届かない安全な鍵のかかる場所で保管する
- ・他の容器(清涼飲料水の容器など)に移し替えない
- ・万一、盗難や紛失の場合は、直ちに最寄りの警察署に届け出る

農業

農業者年金の「現況届」を忘れずに

問 農業委員会事務局 ☎(082)420-0972

農業者年金(経営移譲年金・老齢年金・特例付加年金)を受給している人は、毎年「現況届」の提出が必要です。農業者年金基金から5月末に送られた「現況届」に受給者本人が署名(本人が署名できない場合は代理人でも可)し、提出してください。

締 6月30日(金)

提出先/農業委員会事務局または各支所

農業

地域グループ営農団体への支援制度

問 農林水産課 ☎(082)420-0939

地域の農業を支える地域グループ営農団体を支援します。

対 集落内の5戸以上かつおおむね3ヘクタール以上の集積を行い、共同利用、共同活動、地域農業の継続に取り組む団体で、JAが認定するグループ

問 (認定に関すること)

JAひろしま 広島中央地域本部 ☎(082)423-5913
芸南地域本部 ☎(0846)45-3360

申 申請書(農林水産課に設置、市ホームページからもダウンロード可)を市へ提出

※必ず事業実施前に申請してください。

事業	補助対象	補助金額	締切
地域グループ営農支援事業	共同利用する農業用機械などを購入するための経費	対象経費の2分の1(上限100万円) ※将来的に法人化を目指すグループは、上限200万円	6月26日(月)
農作業委託支援事業	一部農作業を農業協同組合や複数の集落法人が運営する団体などへ委託するための経費	対象経費の10分の1	随時
農地保全・景観形成推進事業	農地等の畦畔・法面に植栽するための経費	対象経費の3分の2(上限90万円)	随時
有害鳥獣防護さく設置事業	有害鳥獣による農林産物の被害を最小限に抑えるため、防護さくを設置する経費	対象経費の3分の2(上限25万円)	随時

※農地保全・景観形成推進事業と有害鳥獣防護さく設置事業は、地域グループ営農団体以外も対象になります(補助要件が異なる場合があります)。

農業

農地を守る電気柵・ワイヤーメッシュ柵の正しい設置方法

問 豊栄支所 ☎(082)432-4160

野生動物から農地を守るため、電気柵、ワイヤーメッシュ柵の正しい設置方法を学びます。

講師/美郷バレータイガー(株)中国営業所

日 6月27日(火)13:30～15:00

場 豊栄支所

申 電話またはファックス 締 6月23日(金)

問 豊栄支所

☎(082)432-4160 FAX(082)432-2328

健康

元気すこやか健診がはじまります

☎医療保健課 ☎(082) 420-0936

受診券を送付します

次の①②の人に、受診券を郵送しています。

- ①40歳以上の市民
- ②20歳以上の偶数年齢の女性

※対象者の年齢は令和6年3月31日時点の年齢で判定しています。



健診の種類

健診の種類は次のとおりです。

項目	対象者
特定健診	東広島市国民健康保険加入者（40～74歳） ※受診日まで継続して加入
基本健診	東広島市国民健康保険加入者（40～74歳） ※年度途中（令和5年4月2日以降）加入 後期高齢者医療制度加入者
	39歳以下 医療保険未加入者（40歳以上）
B型・C型肝炎ウイルス	40歳以上 ※過去に市の健診でこの検査を受けていない人 ※現在B型・C型肝炎で治療中や経過観察中、治療後の人はこの検査は適しません
肺がん（喀痰検査）	40歳以上 ※喀痰検査は50歳以上で、喫煙指数600以上の人
胃がん	40歳以上
大腸がん	40歳以上
子宮頸がん	20歳以上（女性） 偶数年齢 奇数年齢（昨年度未受診者）
乳がん	40歳以上（女性） 偶数年齢 奇数年齢（昨年度未受診者）
前立腺がん	50歳以上（男性）
節目歯周疾患検診	40歳・50歳・60歳・70歳

受診券が送付されていなくても健診を受けられる場合があります

次の場合は、受診券がなくても受けられます。医療保健課にお問い合わせください。

【39歳以下の人】

集団健診の基本健診が受診できます。

料自己負担金 2,000円

【21歳以上39歳以下の奇数年齢の女性】

令和4年度の元気すこやか健診で子宮頸がん検診を未受診の人は、集団健診の子宮頸がん検診を受診できます。

料自己負担金 500円

健診の時期と受診方法

【集団健診】

日7月11日(火)～11月1日(水)

申ハガキまたはオンライン

【医療機関健診】

日6月1日(木)～令和6年1月31日(水)

申医療機関に直接申し込み（受診券を持参）

健診料金無料証明書

無料で健診が受けられる場合があります

市県民税非課税世帯や生活保護世帯などの人は、健診料金が無料です（前立腺がん検診を除く）。次の方法で、「健診料金無料証明書」の発行を受け、受診時に持参してください。

集団健診	・「課税状況の確認」に同意のうえ（確認欄にチェックを入れる）、集団健診に申し込む（ハガキまたはオンライン） ※市で課税状況を確認し、該当する人へは受診票送付時に「健診料金無料証明書」を同封します。
医療機関健診	・医療保健課または各支所・出張所（福富支所と各出張所は申請のみ）の窓口で申請・交付 ※本人確認書類（マイナンバーカード、保険証、運転免許証など）または元気すこやか健診受診券

※令和5年1月1日時点で、東広島に住所がない人は、課税状況の確認のため、前住所地の令和5年度（令和4年分）市県民税課税台帳記載事項証明書（世帯全体）を持参してください。

節目歯周疾患検診を受けましょう！

歯周病は明らかな痛みを伴わず進行することがある生活習慣病です。この機会に口腔内チェックをしてください。

対40歳、50歳、60歳、70歳

料500円（70歳は無料）

申歯科医院に申し込み（受診券を持参）

詳しくはホームページでご確認ください。



元気すこやか健診



節目歯周疾患検診

こそだて

子育て世帯生活支援特別給付金の申請を受け付けています

☎こども家庭課 ☎(082) 420-0941

低所得の子育て世帯に対し、児童1人につき5万円の給付金を支給します。

次の人は申請が必要です。

ひとり親世帯分

①年金などを受給しているため、児童扶養手当の支給を受けられない人

②家計が急変し、児童扶養手当の支給を受けられる水準まで収入が下がった人

その他世帯分

①令和4年度に子育て世帯生活支援特別給付金の支給を受けていない人で、家計が急変し、収入が住民税非課税相当になった人

次の人は、申請は不要です。

①令和5年3月分または4月分の児童扶養手当の支給を受けた人

②令和4年度に子育て世帯生活支援特別給付金の支給を受けた人

締令和6年2月29日(木)

申必要書類（市ホームページからダウンロード可）をこども家庭課または各支所に持参もしくは郵送

問申こども家庭課 ☎(082) 420-0941

こども家庭庁コールセンター ☎0120-400-903



ひとり親世帯分



その他世帯分

お知らせ 道路河川維持作業報償金の金額が変わりました

☎維持課 ☎(082) 420-0949

道路・河川維持作業に係る報償金の金額が変わりました。引き続き、道路・河川の維持作業をお願いします。

作業1人につき	3月まで	4月から
A作業（4時間以上の作業）	700円	760円
B作業（2時間以上4時間未満の作業）	350円	380円

作業などでグレーチングを外したときは、向きに気を付けて戻してください。グレーチングには表と裏があります。裏面には横桟がないため、自転車のタイヤがはまり、転倒事故の恐れがあります。



グレーチング表面



グレーチング裏面

お知らせ 令和6年度に市立小学校で使用される教科書見本本を展示します

☎指導課 ☎(082) 420-0976

今年度、市教育委員会は、来年度から小学校で使用される教科書を採択します。

広く保護者や市民の皆さんからご意見をいただき、適正かつ公正な採択を行うため、次の日程で各社の教科書見本本の展示をします。

※会場には意見箱を設けています。

※県立教育センターでも、教科書見本本の閲覧ができます。日時は、県教育委員会のホームページで確認してください。

場所	展示期間	時間
志和出張所		9:00～17:00
福富図書館	5月26日(金)～6月2日(金)	10:00～18:00
高屋東地域センター		10:00～17:00
河内こども図書館		10:00～18:00
安芸津図書館	6月9日(金)～16日(金)	
中央図書館		
黒瀬図書館		